



北のひろめーる

厚岸警察署 No.62

令和6年9月2日



発炎筒の取扱いに注意！

駐車中の車内で幼児が発炎筒をさわって誤って発火させ、車両に燃え移り全焼するという事故が令和3年1月に他県で発生しています。
発炎筒の保管方法や使用方法に十分注意しましょう！



発炎筒の保管場所に注意

車両の備え付け場所に確実に固定してください。
固定具が緩んで落下し、足下に転がってくると運転操作に影響を及ぼす可能性があります。
お子さまの手の届くところにあると、いたずらなどで発火するおそれがあり大変危険です。
お子さまには絶対に触らせないでください。

発炎筒使用時の注意

使用する際は延焼（車両や草木、建物など）に注意してください。
車両からエンジンオイルや燃料などの液体が漏洩している際は、引火の危険がありますので、安全な距離をとって使用してください。
発炎筒の点火は必ず車外で行ってください。
トンネル等の煙がこもる場所では使用せず、非常点滅表示灯等を使用してください。

ストップ・ザ・交通事故